

保護者の皆様へ

保育園等の登園自粛のお願いの終了について

日頃より、本町の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

現在、保護者の皆様には、令和2年4月17日（金）からの登園自粛のお願いに対して、ご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

皆様のご協力により、保育所等での感染拡大が抑えられている状況です。このような中、令和2年5月14日（木）に国において、広島県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。

こうした状況を踏まえ、現在お願いしております登園自粛のお願いの期間につきましても、令和2年5月31日（日）をもって終了いたします。

登園自粛期間終了後も、感染拡大防止のため、保護者の皆様におかれましても、日々の基本的な感染症防止対策や発熱・咳などの症状があるときは登園を回避するなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月26日

府中町福祉保健部子育て支援課